

平成 27 年国勢調査
就業状態等基本集計結果
(奈良県)

奈良県総務部知事公室統計課
平成 29 年 6 月

この「平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計結果（奈良県）」は、国（総務省）の「平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計結果」の公表（奈良県結果：平成 29 年 2 月 28 日、全国結果：平成 29 年 4 月 26 日）を受け、奈良県の概要をまとめたものです。

【目次】

1 奈良県の労働力状態	1 ・ 2 ページ
2 市町村別の労働力状態	3 ・ 4 ページ
3 奈良県の従業上の地位	5 ページ
4 奈良県の産業と職業	6 ・ 7 ページ
5 奈良県の夫婦の労働力状態	8 ページ
6 奈良県の外国人就業者	9 ページ

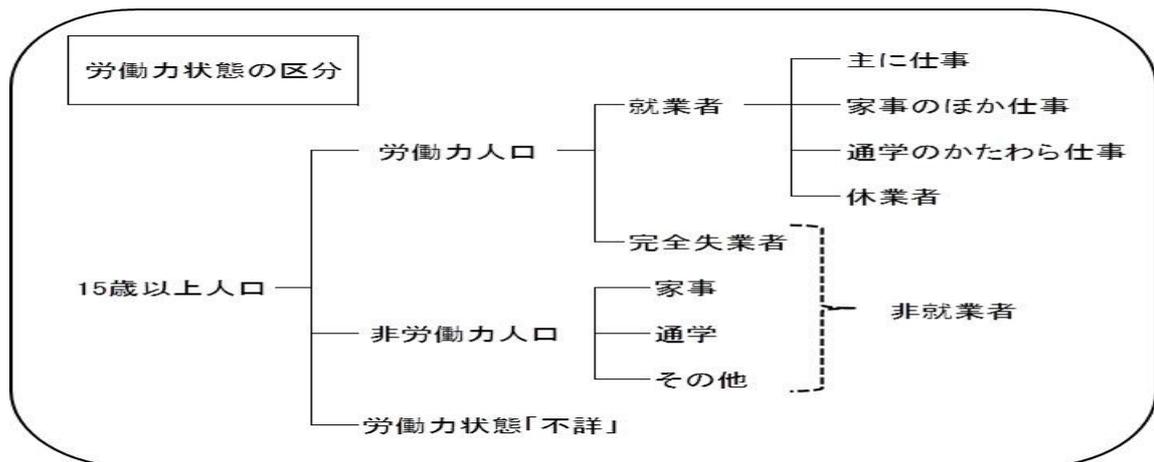
数値のみかた

- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。
- ・本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出しています。
- ・本文及び図表中の「総数」には不詳を含んでいることがあるため、内訳の合計が総数に一致しないことがあります。
- ・本文及び図表中の増減率等割合は、特に注記がない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。
- ・符号の用法
 - (1) 「0、0.0」…表章単位未満(四捨五入後)
 - (2) 「△」…負号

用語の解説

労働力状態

15歳以上の人について、平成27年(調査年)の9月24日から30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により次のとおり区分したものです。



労働力率

15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合をいいます。

$$\text{※労働力率(％)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

就業率

15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める就業者の割合をいいます。

$$\text{※就業率(％)} = \frac{\text{就業者数}}{\text{15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

従業上の地位

就業者について、調査期間中にその人が事業を営んでいるか、雇用されているかなどによって、区分したものをいいます。

1. 奈良県の労働力状態 (平成27年10月1日現在)

○奈良県の労働力人口 621,323人 [前回より22,976人(3.6%)減少]

(男性 351,950人、女性 269,373人)

○労働力率 54.5% [前回より1.5ポイント低下]

(男性 66.5%、女性 44.1%)

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の奈良県の労働力人口は621,323人(男性351,950人、女性269,373人)で、前回調査の平成22年と比べると、22,976人減少しています。

労働力率は54.5%(男性66.5%、女性44.1%)で、平成22年と比べると1.5ポイント低下(男性4.0ポイント低下、女性0.7ポイント上昇)しています。

図1 奈良県の労働力人口及び労働力率の推移 (昭和60年～平成27年)

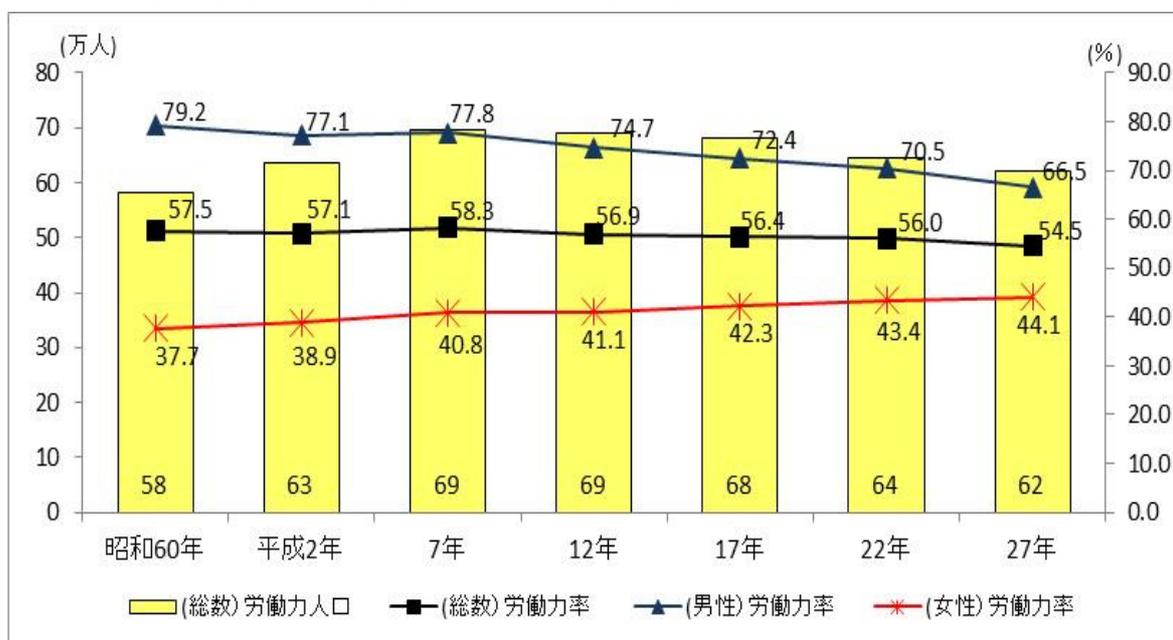


表1 奈良県の労働力状態、男女別労働力率・就業率の推移 (昭和60年～平成27年)

		昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
実数 (人)	15歳以上人口	1,015,896	1,117,723	1,197,453	1,226,867	1,222,230	1,208,808	1,185,166
	労働力人口	582,940	634,437	694,701	689,656	679,555	644,299	621,323
	就業者	566,057	616,291	665,774	655,663	634,549	596,525	590,818
	完全失業者	16,883	18,146	28,927	33,993	45,006	47,774	30,505
	非労働力人口	430,592	477,264	496,539	522,084	525,975	505,629	518,972
	労働力状態(不詳)	2,364	6,022	6,213	15,127	16,700	58,880	44,871
労働力率 (%)		57.5	57.1	58.3	56.9	56.4	56.0	54.5
	男性	79.2	77.1	77.8	74.7	72.4	70.5	66.5
	女性	37.7	38.9	40.8	41.1	42.3	43.4	44.1
就業率 (%)		55.8	55.4	55.9	54.1	52.6	51.9	51.8
	男性	76.7	74.7	74.4	70.8	67.1	64.4	62.6
	女性	36.8	38.0	39.2	39.3	40.0	40.9	42.4

○前回(平成22年)と比べ、60～64歳の男性の労働力率が上昇

○前回と比べ、25歳以上の女性の労働力率が上昇

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の奈良県の労働力率を男女別年齢5歳階級別にみると、男性は25歳から59歳までが、90%を超えています。また、平成22年と比べると60～64歳以外の年齢階級で労働力率が低下しています。

一方女性は、25～29歳、45～49歳を頂点とした、いわゆるM字カーブになっており、平成22年と比べ、25歳以上の労働力率が上昇しています。

図2 奈良県の男女別、年齢（5歳階級）別労働力率の推移（昭和60年、平成22、27年）

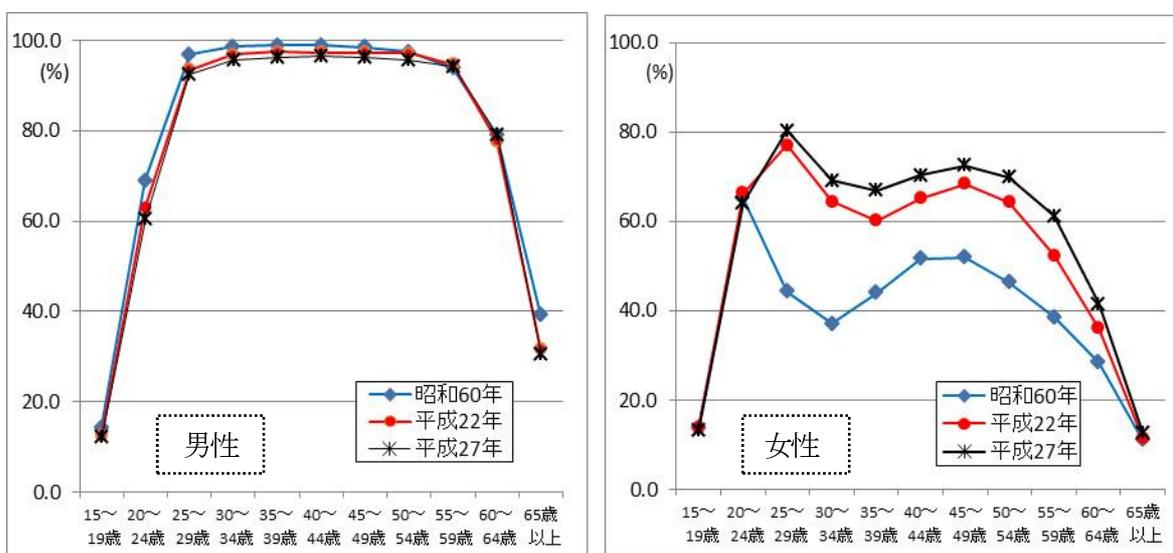


表2 奈良県の男女別、年齢（5歳階級）別労働力率の推移（昭和60年～平成27年）

		昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
男性 (%)	総数	79.2	77.1	77.8	74.7	72.4	70.5	66.5
	15～19歳	14.3	14.2	14.4	12.7	13.7	12.5	12.2
	20～24歳	69.0	67.9	69.1	64.8	63.3	63.0	60.6
	25～29歳	96.9	96.9	96.3	93.7	93.5	93.5	92.5
	30～34歳	98.5	98.7	98.4	96.8	97.2	96.9	95.7
	35～39歳	98.9	98.8	98.7	97.6	97.5	97.4	96.2
	40～44歳	98.9	98.9	98.7	97.9	97.8	97.3	96.4
	45～49歳	98.5	98.8	98.5	97.5	97.9	97.3	96.1
	50～54歳	97.5	97.8	98.3	97.0	97.1	97.1	95.7
	55～59歳	93.8	94.8	96.2	94.9	95.0	94.7	94.2
	60～64歳	78.9	76.9	79.4	72.6	72.0	77.6	79.1
65歳以上	39.3	37.4	40.7	34.9	32.2	31.7	30.6	
女性 (%)	総数	37.7	38.9	40.8	41.1	42.3	43.4	44.1
	15～19歳	13.7	13.0	12.7	12.5	14.9	13.8	13.2
	20～24歳	65.2	68.8	69.4	66.7	66.5	66.4	64.1
	25～29歳	44.4	53.1	60.4	66.5	73.1	77.0	80.3
	30～34歳	37.2	38.7	42.0	48.2	56.9	64.4	69.2
	35～39歳	44.0	46.0	46.7	49.0	55.2	60.2	67.0
	40～44歳	51.7	52.1	54.1	56.5	62.7	65.1	70.3
	45～49歳	51.9	53.9	55.2	58.2	64.7	68.4	72.5
	50～54歳	46.4	48.7	51.5	53.3	58.0	64.3	69.9
	55～59歳	38.6	39.6	43.1	44.4	47.7	52.4	61.3
	60～64歳	28.4	27.8	29.3	29.6	30.0	36.1	41.6
65歳以上	11.2	10.8	11.5	11.0	10.7	11.6	12.8	

2. 市町村別の労働力状態 (平成27年10月1日現在)

○労働力人口が最も多いのは奈良市、最も少ないのは野迫川村

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の労働力人口を市町村別にみると、奈良市が162,439人と最も多く、次いで橿原市(56,532人)、生駒市(53,627人)となっています。一方、労働力人口が最も少ないのは野迫川村の214人で、次いで上北山村(260人)、黒滝村(291人)となっています。

平成22年から27年の労働力人口の増減数を市町村別にみると、香芝市が1,338人と最も増加しており、次いで橿原市(454人)、王寺町(429人)となっています。一方、労働力人口が最も減少しているのは奈良市6,039人で、次いで大和高田市(3,045人)、大和郡山市(2,368人)となっています。

労働力率は、広陵町が58.1%と最も高く、次いで山添村(57.3%)、天理市(56.8%)となっています。一方、労働力率が低いのは川上村40.2%で、次いで十津川村(45.2%)、東吉野村(45.2%)となっています。

図3 市町村別労働力人口(平成27年10月1日現在)



図4 市町村別労働力人口増減数

(平成22年→27年)

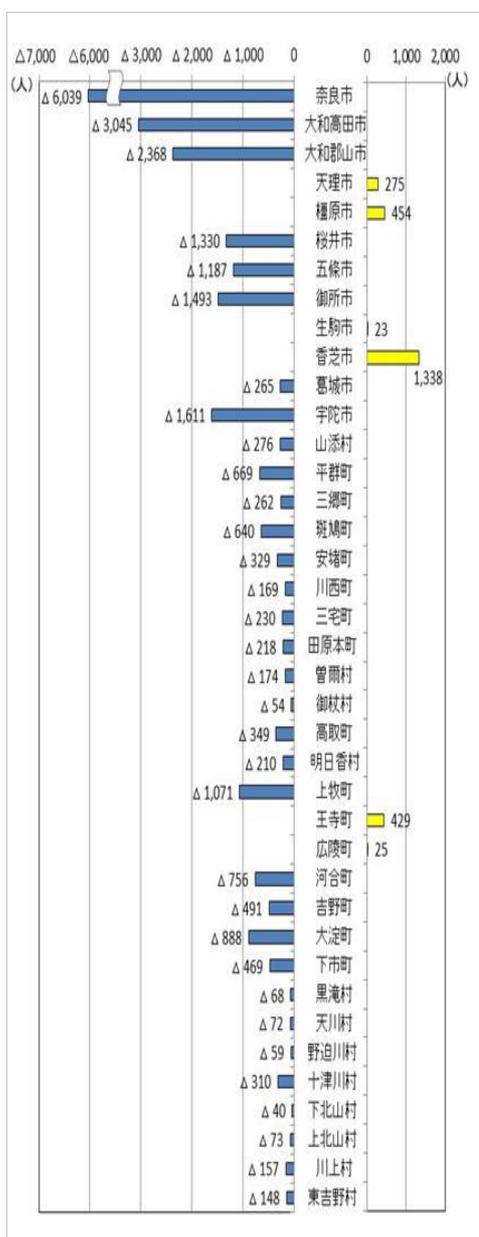


図5 市町村別労働力率（平成27年10月1日現在）

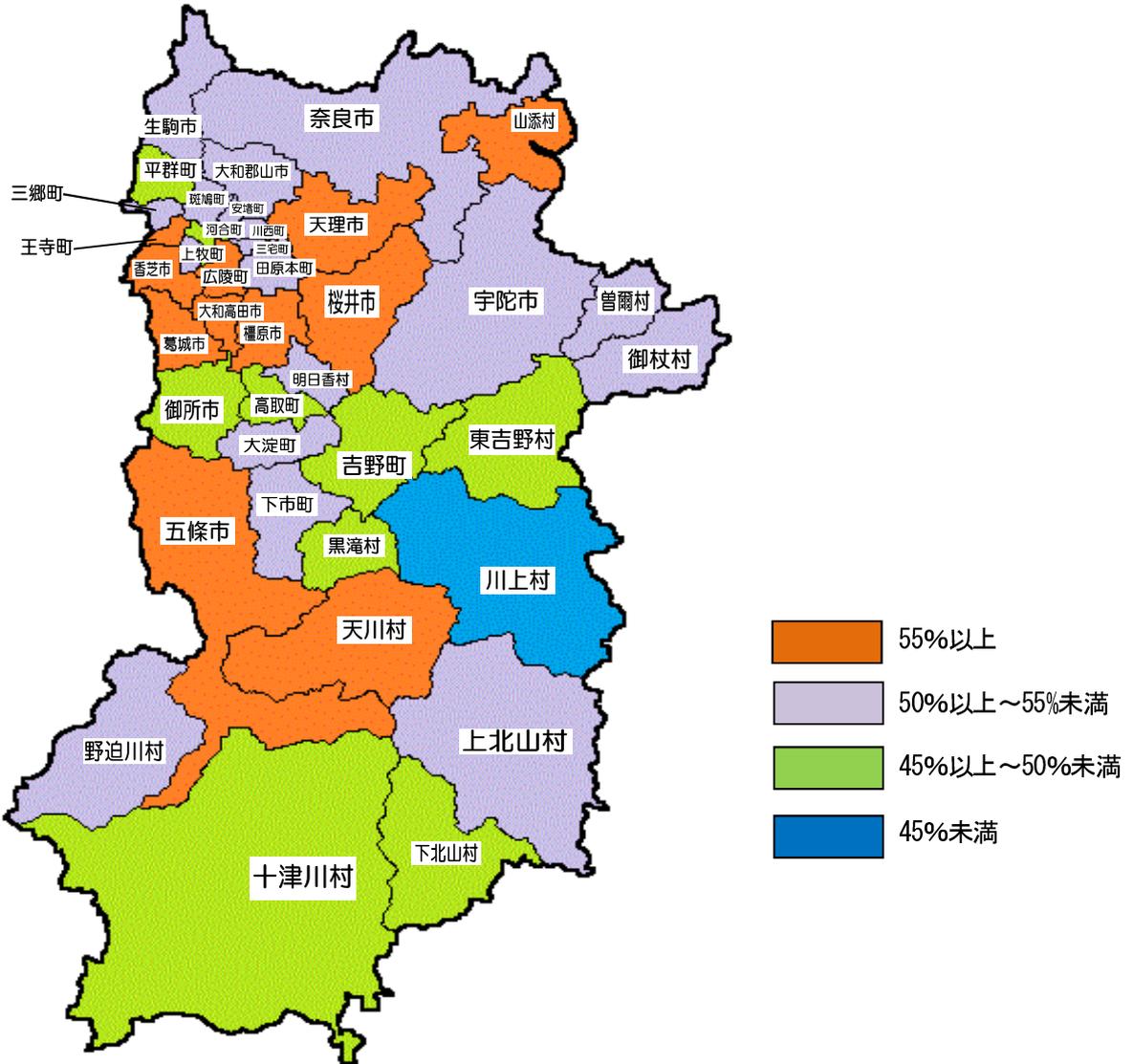


表3 市町村別労働力率（平成22、27年）

	平成22年(%)	平成27年(%)	前回との差 (ポイント)		平成22年(%)	平成27年(%)	前回との差 (ポイント)
奈良市	57.8	54.2	△ 3.6	曾爾村	54.2	54.1	△ 0.1
大和高田市	56.1	55.6	△ 0.5	御杖村	47.2	51.1	3.9
大和郡山市	55.9	54.4	△ 1.5	高取町	53.2	47.6	△ 5.6
天理市	56.8	56.8	0.0	明日香村	54.0	53.0	△ 1.0
橿原市	59.0	56.8	△ 2.2	上牧町	54.1	50.7	△ 3.4
桜井市	55.7	55.1	△ 0.6	王寺町	55.1	55.6	0.5
五條市	55.0	55.1	0.1	広陵町	57.7	58.1	0.4
御所市	49.7	49.7	0.0	河合町	50.6	48.6	△ 2.0
生駒市	55.3	54.8	△ 0.5	吉野町	49.2	49.8	0.6
香芝市	57.3	56.6	△ 0.7	大淀町	55.2	54.1	△ 1.1
葛城市	57.5	55.3	△ 2.2	下市町	50.0	51.9	1.9
宇陀市	53.8	53.3	△ 0.5	黒滝村	46.7	46.5	△ 0.2
山添村	58.9	57.3	△ 1.6	天川村	52.8	55.5	2.7
平群町	51.8	49.9	△ 1.9	野迫川村	59.3	51.1	△ 8.2
三郷町	51.8	50.1	△ 1.7	十津川村	47.4	45.2	△ 2.2
斑鳩町	54.3	53.6	△ 0.7	下北山村	47.6	47.9	0.3
安堵町	55.0	53.0	△ 2.0	上北山村	52.3	52.5	0.2
川西町	54.0	52.8	△ 1.2	川上村	42.5	40.2	△ 2.3
三宅町	53.5	53.7	0.2	東吉野村	44.9	45.2	0.3
田原本町	55.3	54.8	△ 0.5	奈良県	56.0	54.5	△ 1.5

3. 奈良県の従業上の地位 (平成27年10月1日現在)

○男性は「正規の職員・従業員」が63.6%と最も高い

○女性は、「パート・アルバイト・その他」が45.9%と最も高い

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の就業者の従業上の地位別の割合をみると、「雇用者(役員を含む)」が86.9%、「自営業主(家庭内職者を含む)」が9.7%、「家族従業者」が3.4%となっています。

また、男女別にみると、「正規の職員・従業員」は男性では63.6%、女性では37.4%、「パート・アルバイト・その他」は、男性では13.0%、女性では45.9%となっています。

図6 奈良県の従業上の地位、男女別就業者の割合 (平成22、27年)

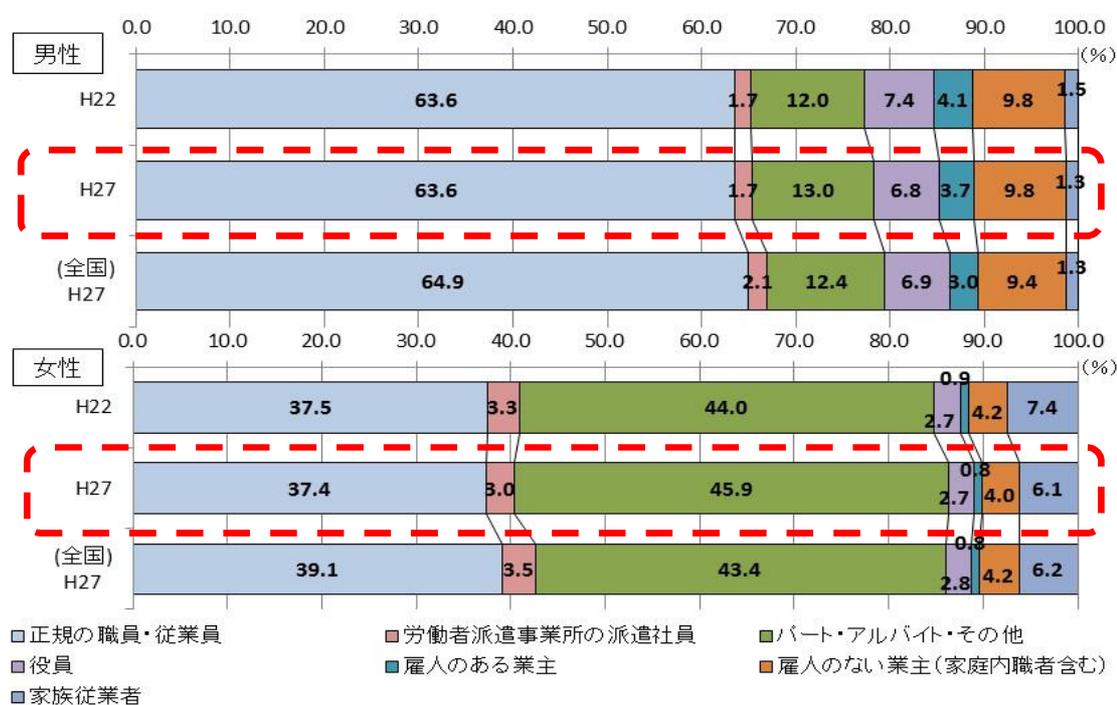


表4 奈良県の従業上の地位、男女別15歳以上の就業者数と割合 (平成22、27年)

総数(従業上の地位)	実数(人)						割合(%)					
	平成22年			平成27年			平成22年			平成27年		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数	596,525	345,070	251,455	590,818	331,704	259,114	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者	502,597	287,164	215,433	504,328	277,505	226,823	85.9	84.6	87.6	86.9	85.2	89.1
正規の職員・従業員	308,056	215,673	92,383	302,440	207,218	95,222	52.6	63.6	37.5	52.1	63.6	37.4
労働者派遣事業所の派遣社員	13,929	5,769	8,160	13,372	5,608	7,764	2.4	1.7	3.3	2.3	1.7	3.0
パート・アルバイト・その他	148,792	40,646	108,146	159,464	42,445	117,019	25.4	12.0	44.0	27.5	13.0	45.9
役員	31,820	25,076	6,744	29,052	22,234	6,818	5.4	7.4	2.7	5.0	6.8	2.7
自営業主	59,512	47,047	12,465	56,223	43,918	12,305	10.2	13.9	5.1	9.7	13.5	4.8
雇人のある業主	16,200	13,918	2,282	14,032	12,025	2,007	2.8	4.1	0.9	2.4	3.7	0.8
雇人のない業主	41,154	32,863	8,291	40,427	31,663	8,764	7.0	9.7	3.4	7.0	9.7	3.4
家庭内職者	2,158	266	1,892	1,764	230	1,534	0.4	0.1	0.8	0.3	0.1	0.6
家族従業者	23,169	5,038	18,131	19,931	4,390	15,541	4.0	1.5	7.4	3.4	1.3	6.1
従業上の地位「不詳」	11,247	5,821	5,426	10,336	5,891	4,445	-	-	-	-	-	-

4. 奈良県の産業と職業 (平成27年10月1日現在)

○「卸売業、小売業」に従事する者の割合は、16.9%と最も高い

○「医療、福祉」に従事する者の割合は、前回より2.2ポイント上昇

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の産業大分類別の就業者数をみると、「卸売業、小売業」が99,699人(16.9%)で最も多く、次いで「製造業」が98,261人(16.6%)、「医療、福祉」が80,652人(13.7%)となっています。

平成22年と比べると、「医療、福祉」が11,953人増加し、就業者に占める割合は2.2ポイント上昇しています。一方、「卸売業、小売業」は6,967人減少し、1.0ポイント低下しています。

図7 奈良県の産業(大分類)別の就業者の割合(平成27年10月1日現在)

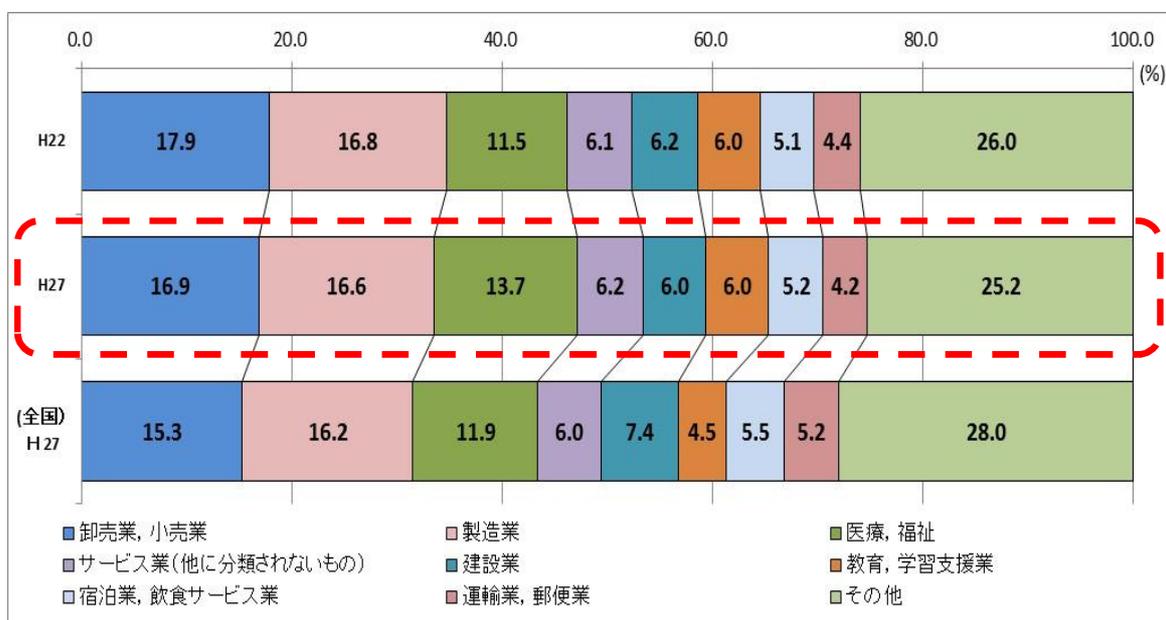


表5 奈良県の産業(大分類)別の就業者数と割合(平成22、27年)

総数(産業大分類)	実数(人)		割合(%)	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年
総数(産業大分類)	596,525	590,818	100.0	100.0
農業、林業	15,545	15,408	2.6	2.6
漁業	110	99	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	31	43	0.0	0.0
建設業	37,281	35,349	6.2	6.0
製造業	100,191	98,261	16.8	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3,772	3,557	0.6	0.6
情報通信業	12,526	12,678	2.1	2.1
運輸業、郵便業	26,339	24,981	4.4	4.2
卸売業、小売業	106,666	99,699	17.9	16.9
金融業、保険業	18,330	16,985	3.1	2.9
不動産業、物品賃貸業	11,955	12,721	2.0	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	19,938	19,491	3.3	3.3
宿泊業、飲食サービス業	30,582	30,578	5.1	5.2
生活関連サービス業、娯楽業	21,125	21,044	3.5	3.6
教育、学習支援業	35,520	35,274	6.0	6.0
医療、福祉	68,699	80,652	11.5	13.7
複合サービス事業	3,778	5,183	0.6	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	36,445	36,725	6.1	6.2
公務(他に分類されるものを除く)	22,867	23,403	3.8	4.0
分類不能の産業	24,825	18,687	4.2	3.2

○「事務従事者」の割合は、20.8%と最も高い

○「専門的・技術的職業従事者」の割合は、前回より 1.2 ポイント上昇

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の職業大分類別の就業者数をみると、「事務従事者」が123,171人(20.8%)と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が105,449人(17.8%)、「販売従事者」が85,527人(14.5%)となっています。

平成22年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」が6,610人増加し、就業者に占める割合は1.2ポイント上昇しています。一方、「販売従事者」は7,435人減少し、1.1ポイント低下しています。

図8 職業(大分類)別15歳以上就業者の割合(平成22、27年)

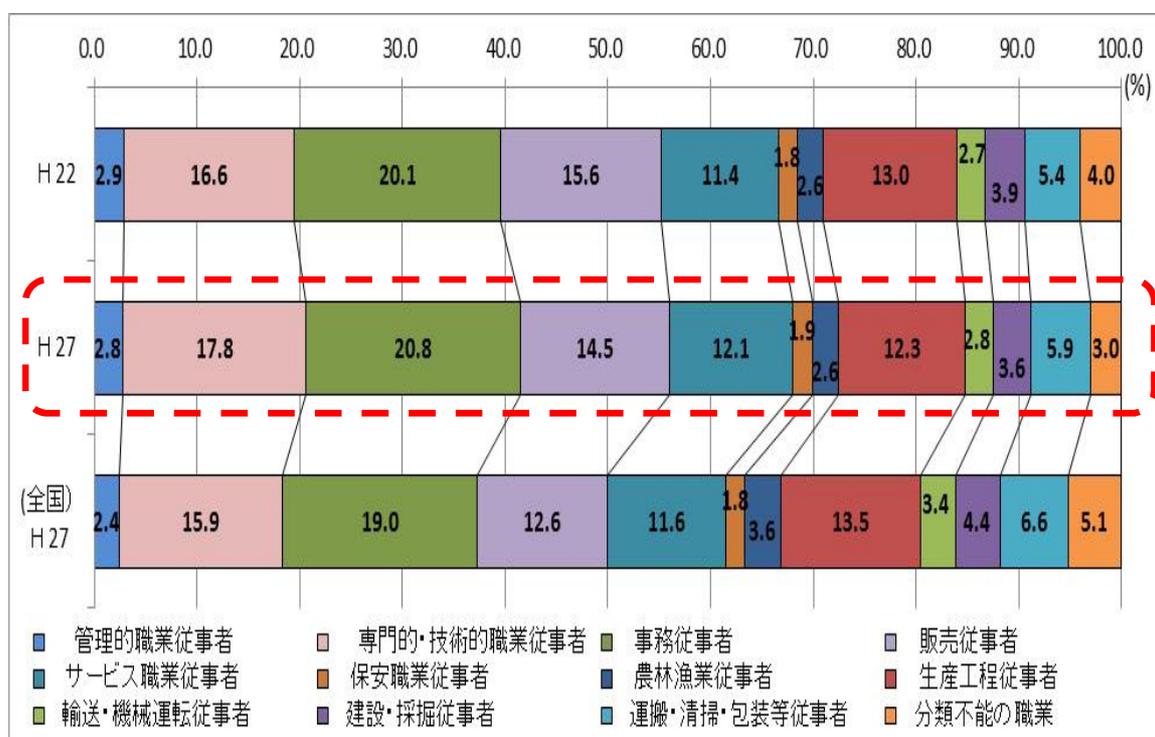


表6 奈良県の職業(大分類)別、15歳以上就業者数と割合(平成22、27年)

	実数(人)		割合(%)	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年
総数	596,525	590,818	100.0	100.0
管理的職業従事者	17,397	16,521	2.9	2.8
専門的・技術的職業従事者	98,839	105,449	16.6	17.8
事務従事者	119,933	123,171	20.1	20.8
販売従事者	92,962	85,527	15.6	14.5
サービス職業従事者	67,775	71,295	11.4	12.1
保安職業従事者	10,570	10,980	1.8	1.9
農林漁業従事者	15,690	15,260	2.6	2.6
生産工程従事者	77,570	72,732	13.0	12.3
輸送・機械運転従事者	16,327	16,262	2.7	2.8
建設・採掘従事者	22,981	21,125	3.9	3.6
運搬・清掃・包装等従事者	32,370	34,796	5.4	5.9
分類不能の職業	24,111	17,700	4.0	3.0

5. 奈良県の夫婦の労働力状態(平成27年10月1日現在)

○「夫婦ともに就業者」の世帯は、127,418 世帯(夫婦のいる一般世帯の39.7%)

○「夫婦ともに非就業者」の世帯は、85,398 世帯で前回より2.9ポイント上昇

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の夫婦のいる一般世帯の就業状態をみると、「夫婦ともに就業者」の世帯が127,418世帯(夫婦のいる一般世帯の39.7%)で最も多く、次いで「夫が就業者で妻が非就業者」の世帯が96,289世帯(30.0%)、「夫婦ともに非就業者」が85,398世帯(26.6%)となっています。

平成22年と比べると、「夫婦ともに非就業者」の世帯が2.9ポイント上昇し、次いで「夫婦ともに就業者」の世帯が2.5ポイント上昇しています。一方で、「夫のみ就業者」の世帯は5.6ポイント低下しています。

図9 奈良県の夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯の割合(平成22、27年)

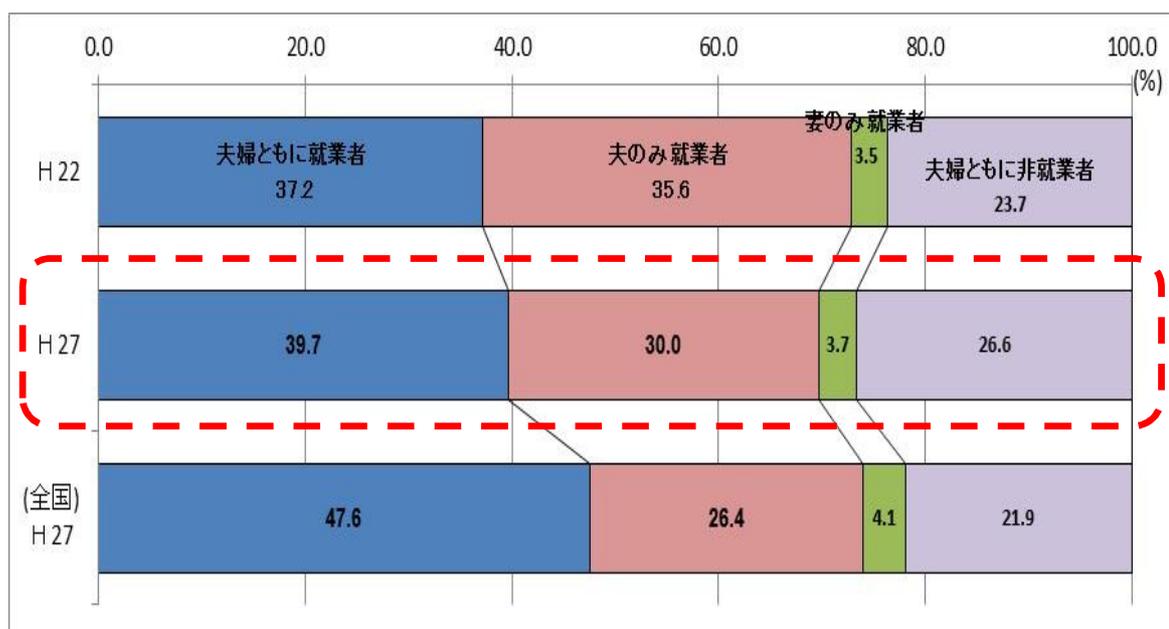


表7 奈良県の夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数と割合(平成22、27年)

	平成22年		平成27年		H27-H22 増減ポイント	
	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)		
夫婦のいる一般世帯(※)	338,397	-	330,060	-		
夫が就業者	妻が就業者	120,081	37.2	127,418	39.7	2.5
	妻が非就業者	115,171	35.6	96,289	30.0	△5.6
夫が非就業者	妻が就業者	11,364	3.5	12,037	3.7	0.2
	妻が非就業者	76,584	23.7	85,398	26.6	2.9

(※) 夫婦のいる一般世帯には、労働力状態「不詳」を含む。

6. 奈良県の外国人就業者 (平成27年10月1日現在)

○奈良県の外国人就業者数 4,318人[前回より49人(1.1%)増加]

○「製造業」に従事する者の割合は、33.4%と最も高い

平成27年国勢調査による平成27年10月1日現在の15歳以上の外国人就業者は4,318人で、産業大分類別の割合をみると、「製造業」が1,442人(15歳以上外国人就業者の33.4%)で最も多く、次いで「卸売業、小売業」の422人(9.8%)、「教育、学習支援業」の417人(9.7%)となっています。

図10 奈良県の産業大分類別の外国人就業者の割合 (平成22、27年)

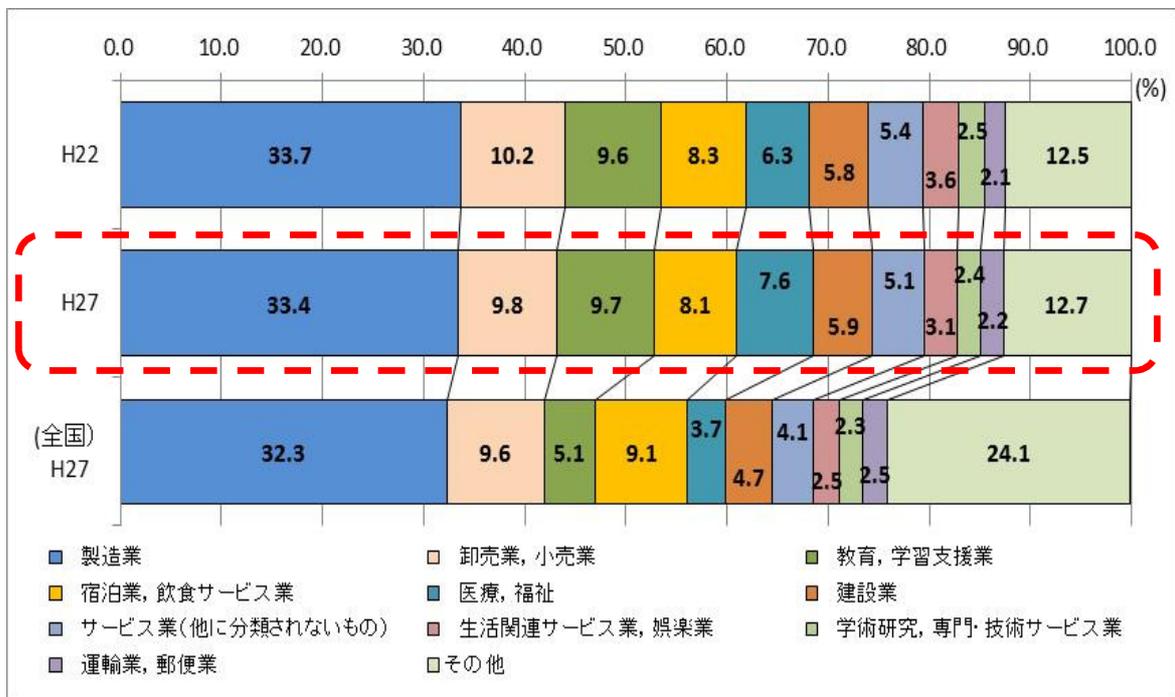


表8 奈良県の産業大分類別の外国人就業者数と割合 (平成22、27年)

	平成22年		平成27年	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
総数(就業者)	4,269	100.0	4,318	100.0
農業、林業	29	0.7	50	1.2
漁業	0	0.0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	0	0.0
建設業	249	5.8	254	5.9
製造業	1,439	33.7	1,442	33.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	4	0.1
情報通信業	43	1.0	43	1.0
運輸業、郵便業	90	2.1	95	2.2
卸売業、小売業	436	10.2	422	9.8
金融業、保険業	42	1.0	39	0.9
不動産業、物品賃貸業	58	1.4	71	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	107	2.5	104	2.4
宿泊業、飲食サービス業	355	8.3	350	8.1
生活関連サービス業、娯楽業	152	3.6	136	3.1
教育、学習支援業	410	9.6	417	9.7
医療、福祉	270	6.3	329	7.6
複合サービス事業	1	0.0	8	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	230	5.4	222	5.1
公務(他に分類されるものを除く)	18	0.4	22	0.5
分類不能の産業	337	7.9	310	7.2

平成 27 年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 27 年国勢調査はその 20 回目にあたる。

2 調査の時期

平成 27 年国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時(以下「調査時」という)現在によって行った。

3 調査の根拠法令

平成 27 年国勢調査は、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令(昭和 55 年政令第 98 号)

国勢調査施行規則(昭和 55 年総理府令第 21 号)

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和 59 年総理府令第 24 号)

4 調査の対象

平成 27 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

本邦内に常住している者は外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

(1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族

(2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

5 調査事項

・世帯員に関する事項… 男女の別、出生の年月など 13 項目

・世帯に関する事項… 世帯の種類、世帯員の数など 4 項目 計 17 項目

6 調査の方法

調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者(以下「調査員等」という。)が、下記の方法により行った。

(1) 調査員等は、担当する地域の全ての世帯にインターネット回答の利用案内を配布する。

世帯は、9 月 10 日～20 日の期間にインターネット回答を行う。

(2) その後、調査員等はインターネット回答のなかった世帯に調査票等を配布する。

世帯は、記入した調査票をそのまま調査員等に提出するか、又は郵送により提出することにより回答を行う。

総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 調査員等 - 世帯

(参考) 調査結果の公表

集計区分		公表	
		国(総務省統計局)	奈良県
基本集計	人口等基本集計	平成 28 年 10 月 26 日	平成 28 年 10 月 26 日(概要) 平成 28 年 12 月 28 日(詳細)
	就業状態等基本集計(奈良県)	平成 29 年 2 月 28 日	平成 29 年 6 月 12 日
	(全国)	平成 29 年 4 月 26 日	
	世帯構造等基本集計	平成 29 年 9 月(予定)	(未定)
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	平成 29 年 1 月 27 日	—
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	平成 29 年 6 月(予定)	平成 29 年 8 月(予定)